

Ⅲ 検討テーマ(地域課題)の審議と取り組みについて

検討テーマ①「地域で取り組む放置自転車問題」

第2期1つ目の検討テーマは、区民会議委員が提案した地域課題(P6, 7参照)の中で最も多い「放置自転車問題」。平成20年度第2回と第3回で議論を行いました。

第2回区民会議(全体会議)では、区内の放置自転車の現状(右記参照)を把握し、地域で課題解決に向けて取り組む団体やその活動を紹介(下記参照)するとともに、「なぜ、放置自転車が多いのか」「放置自転車を減らすためにはどうすればいいのか」について意見交換を行いました。課題調査部会では課題解決に向けた取り組みについて検討し、この検討結果を基に、第3回の全体会

武蔵小杉駅周辺の放置自転車



議で「放置自転車問題の解決に向けた具体的な取り組み事項(P10~13参照)」をまとめました。

地域の取り組み事例



(主な活動内容)

○呼びかけ活動の実施

駅から離れた場所には空いている駐輪場があることから、駅周辺に立ち、自転車利用者に対し、空いている駐輪場の利用を呼びかける活動を継続的に行っています。

○駐輪場のPR活動

駐輪場の位置を示したマップを作成し、駅周辺に掲示し、駐輪場のPR活動を行っています。

○マナー・ルールの啓発

マナー・ルールのパンフレットやポスターを作成し、配布や掲示を行っています。

シンボルマーク
中原まちくるくん



自転車と共生するまちづくり委員会

「自転車と共生するまちづくり委員会」とは、区民と行政が一緒になって、武蔵小杉駅周辺をモデル地区として、自転車と歩行者がお互いに尊重しあい安全に安心して通行できるまちづくりについて検討、活動している委員会です。



町内会など地域活動団体による活動

(1)小杉町二丁目町内会

- 自転車マナーアップのチラシの配布
- 町内会児童に啓発グッズ(バッジ)の配布
- 子ども会保護者を対象にした自転車マナーの勉強会の開催

(2)新城中央町内会

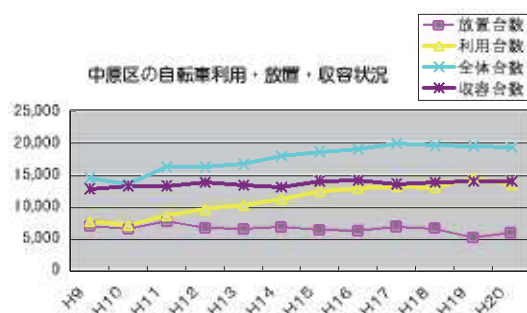
- 自転車利用者への声かけ活動
- 自転車マナーアップキャンペーンの実施

武蔵新城駅前での呼び掛け活動



中原区の現状

中原区は地形が平坦であることから自転車の利用が多く、駅周辺では放置自転車がよく見られます。



【中原区の自転車台数の推移】

自転車全体台数 H10：14,550台→H20：19,283台（32%増加）

駐輪場利用台数 H10：7,130台→H20：13,438台（88%増加）

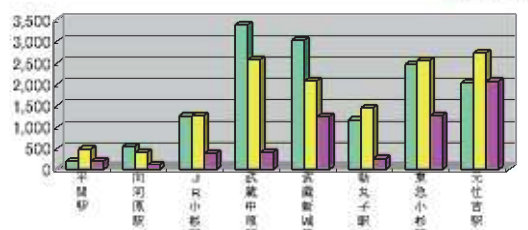
放置自転車台数 H10：6,444台→H20：5,845台（9%減少）

① 自転車全体台数は増えている

② 駐輪場の利用台数も増えている

③ 放置自転車台数は10年前と比較してほぼ横ばい状態

駐輪場の利用台数及び放置台数



① 向河原駅、武蔵中原駅、武蔵新城駅は駐輪場に空きがある

② 武蔵小杉駅、元住吉駅は駐輪場の利用率は100%を越えている
⇒各駅の放置自転車の状況は異なっている

（参考）建設局自転車対策室「放置自転車等実態調査（平成20年度）」

区民会議委員からの主な意見

【自転車利用者のマナーに関すること】

- ・町内会で行っているマナー向上の運動を他の地区にも広げていく
- ・小学校など子ども向けのマナー・モラルの啓発活動を行う
- ・マナーの啓発キャンペーンに多くの人に楽しく参加してもらえるような工夫を
- ・「健康のために歩く」といったキャンペーンを区民会議で呼び掛けてみては

【駐輪場整備や制度に関すること】

- ・駅周辺の駐輪場設置が困難であれば駅から少し離れたところに設置しては
- ・自転車を駅周辺まで乗り入れないよう呼び掛けをしては
- ・放置自転車禁止区域など制度の周知が必要
- ・放置自転車の罰則を強化しては

区民会議

課題調査部会の検討結果を基に審議を行い、課題解決に向けた取り組み（P10～13）を決定

課題調査部会の検討内容

① 放置自転車の課題について

- ・朝の通勤・通学者は比較的駐輪場を利用しているのでは
⇒昼以降の放置自転車にどのように取り組むべきか
- ・放置自転車を完璧に撤去（街中から自転車を追放するべきか）
⇒自転車を“追放”するのではなく“共存”する方法を検討するべき
- ⇒自転車利用者の自発的な道徳心に訴えることが必要

② 課題解決に向けた取り組みについて（主な意見や提案）

- マナー・モラル啓発運動
 - ・町内会、自治会をはじめとした地域によるマナー向上運動を促進
 - ・区民会議委員の出身団体におけるマナー・モラル啓発運動の促進
 - ・若い世代に向けてホームページなどの電子媒体を利用した啓発活動の実施
- 駅周辺の商店会における放置自転車対策の取り組み促進

課題調査部会で検討

検討結果を報告

課題解決に向けた取り組み事項「地域で取り組む放置自転車問題」

	取組み内容		具体的な実行方法
地域・区民・区民会議の取り組み	自転車利用者に対するマナー・モラル啓発活動	(1)町内会・自治会をはじめとした地域によるマナー・モラル啓発活動を促進	①啓発用チラシ、ポスターを作成し、中原区町内会連絡協議会を通じてチラシの各戸回覧やポスター掲示について協力を依頼する。 ②中原区町内会連絡協議会、各町内会・自治会の会合等でマナー・モラル啓発活動をアピールする。 必要に応じて、説明者(講師)を派遣する。
		(2)区民会議委員の出身団体におけるマナー・モラル啓発活動の促進	①啓発用チラシを各団体の会合などで参加者に配布する。必要に応じて、説明者(講師)を派遣する。 ②その他団体独自の取り組み(放置自転車台数調査を武蔵小杉駅周辺から新丸子駅周辺に拡充して実施する等)
		(3)若い世代に向けた啓発活動の実施(例えば、ホームページなどの電子媒体の利用)	子どもや子育て世代に関連の深い団体を通じて啓発用チラシを会合などで参加者に配布する。必要に応じて、説明者(講師)を派遣する。
			コンサート等のイベントの場を活用して、啓発チラシを配布する。
			ホームページなどの電子媒体を活用した啓発活動
	駅周辺の商店街における放置自転車対策の取り組み促進		新丸子駅周辺商店街をモデル地区として、商店街における放置自転車対策を行っていく。その後、順次、他の商店街に展開していく。 ＜商店街における放置自転車対策例＞ ・駐輪場を利用することによる商店街での割引制度などの導入 ・店舗前の簡易駐輪スペースの設置 ・「買物中」札の交付による短時間駐輪の容認

実行主体 (協力依頼団体)	実施スケジュール				
	21年2・3月	4～6月	7～9月	10～12月	22年1～3月
各町内会・自治会 中原区町内会連絡協議会 自転車と共生するまちづくり委員会 区民会議	町内会を通じて啓発用チラシ各戸回覧・ポスター掲出依頼		町内会を通じて啓発用チラシ各戸回覧		区民会議で進捗状況報告
区民会議 各団体（自転車と共生するまちづくり委員会）	啓発用チラシを区民会議委員の出身団体に配布		区民会議で中間報告	放置自転車台数調査	区民会議で進捗状況報告
自転車と共生するまちづくり委員会 とどろき水辺の楽校	とどろき水辺の楽校でマナー講義	市民提案型事業「多摩川の自然を安全に楽しむための講座」で出店講義			PTA関係会議との連携
自転車と共生するまちづくり委員会 各団体	丸子・小杉桜まつり	夏の交通安全週間	市民活動の集い	なかはら区民祭	区民会議で進捗状況報告
自転車と共生するまちづくり委員会 区民会議	区民会議ホーリング	かわさきFM	区民会議ホーリング		区民会議で進捗状況報告
丸子地区商店街連合会、 中原区商店街連合会	取り組みの実行	新丸子駅において20年12月(8日)、21年1月(2日)、2月(8日)、3月(8日)、4月(8日)、5月(4日)、6月(4日)、7月(4日)、8月(4日)、9月(4日)、10月(2日)、11月(2日)、12月(4日)、1月(4日)、2月(4日)取り組みを継続(合計70日)			区民会議で進捗状況報告
今後の商店街と行政等の連携による対策を推進するための参考意見として中原区商店街連合会に提示する		総会で中間報告書を配布			

区民会議で取り組み報告・検証

	取組み内容	具体的な実行方法
区民と行政の協働による取り組み	地域における放置自転車対策の取り組みとの連携	①地域における自主的な放置自転車対策やマナー・モラル啓発活動に必要な物品の貸与
		②放置自転車への警告札貼付などの取り組みと放置自転車撤去活動の連携
		③交通安全キャンペーンと連携して区民会議の取り組みをアピール
	小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として駐輪場への的確な誘導と利用促進キャンペーンの実施を検討	小杉駅周辺再開発地区における放置自転車を未然に防ぎ、平成22年3月開業予定のＪＲ横須賀線武蔵小杉駅前に設置される新駐輪場への適切な誘導を行うことを目的として、新駐輪場開設前後に啓発チラシの配布や放置自転車への警告札を貼るなど、放置自転車禁止及び駐輪場利用促進の広報・周知を実施する。
その他の課題	小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として自転車利用者動向調査の実施を検討	効果的な放置自転車対策を検討することを目的に、小杉駅周辺再開発地区をモデル地区として、時間帯別、地区別の放置自転車台数や自転車利用者の動向についての調査実施を検討する。
	自転車利用者のための環境整備	車道、歩道等、自転車利用に必要な道路及び標識等の整備
	駅から離れた場所への駐輪場設置	駅から離れた場所への駐輪場設置
	自転車に代わる交通手段の検討	コミュニティバスなど新たな交通手段の検討

実行主体 (協力依頼団体)	実施スケジュール				
	21年2・3月	4～6月	7～9月	10～12月	22年1～3月
中原区役所 各団体	の射自 提板車 供など反	り杉丸 桜子・小 まつ	の市 集民活 い動	区な 民かは 祭ら	区民会議で進捗状況報告
中原区役所 建設局 自転車と共生するまちづ くり委員会		の駐閉時東 誘導輪鎖駐電 場へ場・輪場 新臨	対策置駅 調査自周 放		
中原区役所 区民会議		の安全春 参加運交 動			
中原区役所 各団体	事業の 検討・準備				取り組みの 実行 (新駅開業時期)
中原区役所	事業の 検討・準備				
建設局					再開発地区放置自転車禁止区域指定 二ヶ領用水駐輪場再整備 横須賀線武蔵小杉駅駐輪場整備
今後のまちづくりや道路 整備及び交通体系整備事 業の参考意見として報告 書に記載する					

区民会議で取り組み報告・検証

Ⅲ 検討テーマ(地域課題)の審議と取り組みについて

■課題解決に向けた地域の取り組み

平成21年度第3回で決定した取り組み事項(P10～13)に基づいて、区民会議委員と地域団体、行政がそれぞれの役割に応じて課題解決に向けた取り組みを実践しています。

小杉町2丁目町内会



子ども会保護者と自転車利用マナー勉強会を開催

小杉町2丁目町内会では、地域における自転車の交通事故防止と安全利用の推進を図るために、自転車利用者の交通ルール遵守とマナー向上に関する様々な活動を行ってきました。平成20年12月にはマナー向上を呼びかける大型ポスター8枚を武蔵小杉駅近くの民間集合住宅の外周フェンスに設置して、通勤通学で行き交う人々に自転車のマナー向上を広く呼びかけています。

自転車利用時のマナーやルールのイラストが描かれています



「放置自転車のないまち」通信・ポスターの作成

自転車と共生するまちづくり委員会と共同で、「放置自転車のないまち通信」、啓発ポスターを作成し、中原区町内会連絡協議会を通じて各戸回覧やポスターの掲示をしました。

※中原区役所のホームページ（区民会議のページ）でもご覧になれます

配布協力団体 中原区町内会連絡協議会、中原区PTA協議会、中原区商店街連合会、中原区青少年指導員連絡協議会、中原区民生委員児童委員協議会、とどろき水辺の楽校、中原区社会福祉協議会、自転車と共生するまちづくり委員会、中原区文化協会、中原区子育て支援推進実行委員会、川崎中原工場協会など
ポスター約840枚、通信約8,170枚を配布しました。

中原区PTA協議会の会合 (協力 自転車と共生するまちづくり委員会)



区内における放置自転車問題の啓発活動

中原区PTA協議会では、放置自転車問題について理解を深めるため、放置自転車問題に関して地域で様々な活動をしている、自転車と共生するまちづくり委員会の委員長である芳賀委員を説明者として同協議会の会合に招き、説明会を実施しました。この説明会では、放置自転車問題の現状や自転車利用者のマナーについても話がおよび普段何気なく使っている自転車について考えるきっかけとなったようです。この説明会をきっかけに今後も各学校からの依頼や要望があれば応じていく予定です。

丸子地区商店街連合会

丸子地区商店街連合会では、同連合会の商業活動の中心にある東急東横線新丸子駅周辺に放置された自転車に独自の警告チラシを貼る放置自転車対策の取り組みを始めました。



取り組みを推進しているのは同連合会会長であり区民会議委員でもある川連委員です。川連委員は新丸子駅周辺の歩道に放置された自転車が歩行者の通行の妨げになっていることを以前から気にかけていましたが、区民会議で地域のボランティア活動として放置自転車対策に取り組んでいる人たちの姿を見て、自らも活動を行おうと思い立ちました。

活動は、平成20年12月から平成22年2月末までに70日間行いました。駅前の歩道など交通の妨げになっているところなどを重点的に、放置された自転車に警告札を貼ります。市の放置自転車撤去活動と時期をあわせることにより、警告の効果を高める工夫をしています。

場 所：新丸子駅周辺
参 加 者：丸子地区商店街連合会、新丸子駅周辺の商店街会長及び役員6名

活動内容：

- ①新丸子駅周辺の活動区域に啓発用の「のぼり旗（地域振興課貸与物品）」を設置する。
- ②対象区域に放置された自転車に、警告チラシをホッチキスで貼付する。

※本活動は自転車放置の抑止効果を高めるために、試行的に放置自転車撤去活動と連携して実践しています。



新丸子駅周辺の活動

とどろき水辺の楽校での講習会

（協力 自転車と共生するまちづくり委員会）



とどろき水辺の楽校では、自転車に乗って多摩川に集まり活動に参加している子ども達に、安全に多摩川まで来てもらうため、また普段の街中の自転車の乗り方について知ってもらうため講習会を実施しました。

多くの子ども達に自転車の交通マナーについて考える機会をもってもらおうと、開校式と多摩川の自然を安全に楽しむための講座（市民提案型事業）で実施し、計355名の親子の参加がありました。講師に自転車と共生するまちづくり委員会の委員を招き、子ども達にもわかりやすい、クイズ形式で行われました。



参加者に配付したバッジ

区民と行政の協働による取り組み

交通安全キャンペーンでの呼び掛け



「春の交通安全運動」に参加し、中原区交通安全対策協議会と連携して、自転車利用者に対しマナー・モラルを広く呼び掛ける、啓発活動実施しました。

